

平成30年第 1 回定例会

(初 日)

平成30年 3 月 6 日

平成30年第1回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成30年3月6日（火）
午前10時06分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議案第 6 号 平川市事務分掌条例の一部を改正する条例案
議案第 7 号 平川市情報公開条例及び平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
議案第 8 号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 9 号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第 10 号 平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 11 号 平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第 12 号 平川市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案
議案第 13 号 平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
議案第 14 号 平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第 15 号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第 16 号 平川市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 17 号 平川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
議案第 18 号 平川市尾上農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案
議案第 19 号 平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案
議案第 20 号 平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案
議案第 21 号 平川市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
議案第 22 号 平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
議案第 23 号 平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 24 号 平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案

- 議案第 25 号 東部辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 26 号 市道路線の認定について
- 議案第 53 号 平成29年度平川市一般会計補正予算（第5号）案
- 議案第 54 号 平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第 55 号 平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第 56 号 平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第 57 号 平成29年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案
- 議案第 58 号 平成29年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案

- 第7 議案第 27 号 平成30年度平川市一般会計予算案
- 議案第 28 号 平成30年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 29 号 平成30年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 30 号 平成30年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 31 号 平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
- 議案第 32 号 平成30年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 33 号 平成30年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 34 号 平成30年度平川市簡易水道特別会計予算案
- 議案第 35 号 平成30年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 36 号 平成30年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 37 号 平成30年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 38 号 平成30年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 39 号 平成30年度平川市荒田財産区一般会計予算案
- 議案第 40 号 平成30年度平川市大坊財産区一般会計予算案
- 議案第 41 号 平成30年度平川市石郷財産区一般会計予算案
- 議案第 42 号 平成30年度平川市柏木町財産区一般会計予算案
- 議案第 43 号 平成30年度平川市平田森財産区一般会計予算案
- 議案第 44 号 平成30年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 45 号 平成30年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 46 号 平成30年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 47 号 平成30年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 48 号 平成30年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 49 号 平成30年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 50 号 平成30年度平川市館田財産区一般会計予算案
- 議案第 51 号 平成30年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 52 号 平成30年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

第8 報告第 2 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 1 号 損害賠償額の決定及び和解の件について

報告第 3 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 2 号 工事委託基本協定の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	—	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○理事者側出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	教育委員会事務局長	大湯 幸男
副市長	—	会計管理者	鈴木 浩
総務部長	齋藤 久世志	農業委員会事務局長	佐藤 千代彦
企画財政部長	須藤 秀人	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓子
市民生活部長	白戸 照夫	平川診療所事務長	工藤 伸吾
健康福祉部長	小林 留美子	監査委員事務局長	石田 善久
経済部長	西谷 司	教育長	柴田 正人
建設部長	木村 雅博	農業委員会会長	柴田 博明
水道部長	須藤 俊弘	選挙管理委員会委員長	内山 久人
尾上総合支所長	長谷川 尚道	代表監査委員	鳴海 和正
碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	工藤 久富	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	主 幹 兼 議 事 係 長	長 濱 貴 弘
事務局次長補佐	清 藤 哲 彦	主 事	石 岡 奈 々 子

午前10時06分 開会及び開議

○議長
(齋藤政子議員)

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回平川市議会定例会を開会いたします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用いたします。タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、タブレット操作で不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ随時対応いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番、大川 登議員及び13番、小野敬子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る3月2日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日6日から22日までの17日間と決定されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日6日から22日までの17日間としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日6日から22日までの17日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第6号から議案第58号及び報告第2号から報告第3号の合計55件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、副市長は任期満了となり、まだ選任されていないことから空席となっております。

議員の自動失職に伴い、議会運営委員会に1人欠員が生じておりましたが、委員会条例第8条第1項の規定により、議会閉会中の2月21日に、一心会の齋藤英仁議員を委員に指名しましたことを御報告いたします。

監査委員より、平成29年10月から12月分の例月出納検査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、定期監査の結果報告について、指定管理者監査の結果報告についての提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第1号地域別最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情、陳情第2号日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情書、意見・要望書第1号障害者の暮らしの場の充実を求める意見書採択のお願い、第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議会運営委員長より、3月2日に開催された議会運営委員会において申し合わせた事項について、それぞれ配付しておりますので、御精読願います。

なお、本日、お手元に配付いたしました追加提出議案は、先ほど開催されました議会運営委員会で取り扱いを協議した結果、12日の本会議に提出され、一般質問の前に審議する予定でありますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第6号平川市事務分掌条例の一部を改正する条例案から報告第3号専決処分した事項の報告についてまでの55件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

本日、平成30年第1回平川市議会定例会の開会に当たり、平成30年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

まず始めに、このたびの平川市長選挙におきまして市民の皆様からの信任を賜り、引き続き2期目の市政を担わせていただくことになりました。

この選挙期間中に、市民の皆様からいただいた市政への思い、御意見をしっかりと受け止め、改めて私に課せられた使命と責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

○市長
(長尾忠行)

私は、1期目の取り組みとして、「対話と実行」、「透明性と発信力」、「公正・公平」の3つの基本姿勢を軸とし、産業が元気、スポーツで元気などの「元気なまちづくりプロジェクト10」を公約に掲げ、これまでの4年間、市民が主役のまちづくりを実現するため、食産業振興センターの開設や平川市スポーツデーの開催など、取り組みを一つ一つ着実に進めてまいりました。

政府は、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向け、施策を実施しております。経済状況では、海外経済が緩やかな成長を続けるもとの、我が国の経済は、政府の経済対策により緩やかな成長が続くとされておりますが、地方においてはその成果を十分に実感できないところであります。

一方で、青森県内の観光に目を向けますと、昨年1月から10月までの外国人延べ宿泊者数は19万4,000人を突破し、東北の中でもトップとなっております。

本市においても温泉宿泊施設、農家民泊を中心に多くの外国人客が訪れていることを実感しており、青森県を始め県内各自治体、各事業者の皆様がそれぞれにおもてなしの精神のもとで取り組んでいる成果が、数値として着実にあらわれてきていると感じております。

このような中、「第2次平川市長期総合プラン」、「まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略」に掲げる施策を一つ一つ着実に実行に移し、人口減少、少子高齢化という課題に直面する中であっても、平川市をさらに発展させてまいりたいと考えております。

私は、2期目の市長選の公約に、「平川らしさ」の実現に向けた7つのまちづくりの推進を掲げてまいりました。平成30年度予算においては、この7つの平川らしさに加え、長期総合プランの3つの基本目標である「魅力あるひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」を達成するため、重点的に予算を配分し、元気な平川市をさらに前進させてまいります。

また、市長就任時からの政策テーマである、「自分たちの地域は、自分たちでつくる。市民一人ひとりが主役のまちづくり。」は、2期目においても不変のテーマであります。これまでの4年間開催してきたまちづくり懇談会を継続し、その時その時の市民の皆様の声を直接お伺いし、スピード感のある市政運営を行ってまいりたいと考えております。

ここで、第2次平川市長期総合プランに掲げる3つの基本目標に沿って、平成30年度の主要施策の大要について御説明申し上げます。

1つ目の「魅力あるひとづくり」についてであります。市長1期目の取り組みとして、第2子からの保育料等の無料化、昨年からは小学生までの医療費完全無料化を実施してまいりました。子育て家庭の負担軽

減、子どもの健康保持・増進を図るために、来年度は、医療費助成対象をさらに拡充し中学生の通院も対象とすることで、義務教育修了までの医療費完全無料化を実施したいと考えております。

また、来年度は「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。保健師や助産師などが、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握することによって、必要な支援の調整をし関係機関へつなげるなど、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供することで、これまで以上に子育て支援体制を充実させてまいります。

近年は夫婦共働き家庭、ひとり親家庭が増え、育児において祖父母の存在を頼りにしている子育て世代が少なくありません。しかし、育児の考え方の違いにより、祖父母、親世代の双方が不安を感じるという相談も増えてきております。このため、祖父母世代を対象とした育児教室を新たに開催し、現在の育児の考え方を学ぶことにより、家族で協力し合いながら育児ができる環境をつくり、子どもの健やかな成長を促してまいります。

移住・定住に向けた施策として、昨年度より開催しているUIターン戦略事業「ひらかわ わ！わ！わ！移住トーク」は、継続して開催するとともに、実際に平川市を訪れてもらう移住体験、働き方体験ツアーを新たに開催いたします。

また、農家民泊事業者と連携し、首都圏の高等学校、大学等の教育機関において就農セミナーを開催し、就職の選択肢に農業を加える機会を創出することが、ひいては移住につながっていくものと期待しております。

子どもたちの学校での生活環境・教育環境を充実させるため、トイレの洋式化率の低い市内3小・中学校のトイレ改修を実施するとともに、市内2小・中学校の照明をLED化することで学習環境を充実させてまいります。

また、来年度は平成32年度からの小学校高学年での英語教科化を見据え、外国語でコミュニケーションを図る能力を育成するため、外国語活動支援員を増員するほか、情緒やことばの発達等に不安を抱える子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した支援の充実を図るために、通級指導教室、未就学児指導教室を尾上分庁舎に開設いたします。教育相談を通して保護者と連携しながら、保護者の皆さんの思いに寄り添ってまいります。

文化・スポーツ関係では、文化センターの活性化や市民の感受性、創造性を豊かにするため、アーティストを招いた「公共ホール音楽活性化事業」を継続して実施いたします。また、陸上競技場を会場に開催した「トップアスリートによるジュニア陸上教室」、「平川市スポーツデー」、冬期間の「歩くスキー教室」も継続して実施いたします。体を動かすきっかけづくりを提供することで、市民の健康づくりに対する意識の醸成

につながるものと期待しております。

基本目標2つ目の「活力あるしごとづくり」についてであります。

農業については、平川市食産業振興センターを会場に、食品衛生・加工技術の研修会を開催するとともに、加工技術相談員の相談日の拡大を図り、6次産業化を推進してまいります。

農家への支援では、水田畑転換施設整備事業並びに水田樹園地転換施設整備事業を継続実施するとともに、本市のふるさと納税返礼品として人気の高いリンゴ生産者を応援するため、「りんごのふるさと応援事業」として苗木購入、防風網張り替え、樹園地への簡易トイレの整備に助成を行うとともに、リンゴ栽培の担い手確保に向け、初心者でも作業に従事できる技能習得を目指した講習会を開催し、技術面でのサポート体制の充実を図ってまいります。

商業については、市内空き店舗を賃借して出店する中小企業者等への家賃補助、店舗改装費への補助を継続します。

また、3年目を迎える「駅前通りにぎわい創出事業」については、尾上、平賀、碓ヶ関地域、それぞれの地域でのイベントとして定着するよう継続して事業を実施してまいります。

次に、バイオマス関連事業については昨年、発電時の廃熱を利用したミニトマト栽培が実現しました。バイオマス産業都市構想にある他のプロジェクトの実現に向け、来年度は資源量調査、事業推進勉強会を開催し、地域循環型社会のまちづくりを引き続き目指してまいります。

続いて、観光についてであります。

世界一の扇ねふた更新事業は、骨組みが完成し、絵貼り作業を残すのみとなっております。6月上旬にはお披露目式を予定しており、8月の平川ねふたまつりでは、本市の新たな観光コンテンツとなる高さ12メートルの「世界一の扇ねふた」を運行し、誘客増加につなげてまいります。

例年、本市のねふたまつり期間は、8月2日、3日の2日間に開催されており、「まつりに参加できない。帰省するお盆の時期にねふたを見たい。」との御意見をいただいております。このため、来年度は、「平川あどの祭り」と題し平賀駅前通りにおいて新たなイベントを開催したいと考えております。

次に、台湾台中市での観光PRについてであります。先月23日から26日の日程で友好交流協定を締結している台中市を訪問し、議員の皆様にも御同席いただく中、台中ランタンフェスティバルに参加してまいりました。今年は可搬式ねふたを出陣させ、台湾の皆様インパクトのあるPRができたものと考えております。可搬式ねふたは、フェスティバル期間後においても台中市内の観光施設に常設展示する予定であり、青森、平川市の伝統文化を年間を通して発信していけるものと期待しております。

また、近年、青森港に寄港する大型クルーズ船が増加傾向にあります。

滞在時間を利用し本市を訪れる外国人旅行者も一定数あることから、クルーズ船の誘客活動を行っている青森港国際化推進協議会に新たに加入し、本市へのさらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

基本目標3つ目の「住み続けたいまちづくり」についてであります。

これまでも、地域の健康づくり活動支援事業や健康ポイント事業など、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるような施策を進めてまいりましたが、健康長寿のまちには道半ばであります。

今年は新たに、小さいころからの食生活の見直しを図るため、3歳児健診時に管理栄養士による減塩指導を行い、養育者に対し塩分測定器を配布いたします。家庭の食事の塩分濃度を知ること、減塩への意識付けを図り、若い世代からの食生活習慣の改善につなげてまいりたいと考えております。

また、胃がん発症の原因とされるピロリ菌の無料検査を継続実施するとともに、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者への受診勧奨や、各種がん検診、健康教育講座、保健指導等を強化するなど、さまざまな角度から市民の健康づくりを進め、健康長寿青森県ナンバーワンのまちを目指してまいります。

高齢者の福祉については、サービス提供時間を短縮した平川市独自のデイサービスや身体介護を要しない掃除洗濯等生活援助のみを提供するホームヘルプサービス等多様なサービスの創出・提供に取り組み、高齢者のニーズにあったサービスを選択できる体制を構築してまいります。

また、地域住民が主体となって行う見守り、声かけ、地域サロンの開催等生活支援サービスの創出・提供を支援してまいります。

認知症対策については、認知症専門医を中心に市の保健師等専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」と医療機関、介護サービス事業者、民生委員等が連携し、認知症を早期に診断し適切な医療・介護等のサービスに結びつける体制を構築してまいります。

併せて、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」の増加を図るため、地域住民を始め市内企業、学校、市職員を対象に養成講座を実施してまいります。これら事業を含む地域支援事業を積極的に展開し、地域包括ケアシステムを構築してまいります。

障害者福祉では、障害によって働くことが困難な障害者の日中の活動をサポートする地域活動支援センターを委託設置します。センターの設置により、福祉サービスや相談を住み慣れた地域で提供でき、障害のある方の利便性の向上と支援の充実を図ってまいります。

また、平成30年度は平川市地域福祉計画第2次計画の最終年度となります。次期計画の策定を進め、福祉サービスの向上と共助のまちづくりを進めてまいります。

次に、安心して暮らせる環境づくりについてであります。耐震補強が

必要と診断された木造住宅の補強工事への助成対象は、耐震リフォーム工事に加え、引き続き建て替え工事も対象とし、費用助成をしております。

市街化区域内で宅地開発を行う民間事業者には、道路などの公共施設整備経費の助成を継続します。また、空家対策としては、特定空家や外壁・屋根等の破損が目立つ老朽危険空家を対象に、その解体費用の一部を助成する制度を新設します。併せて、弘前圏域定住自立圏で運用予定の空家・空地バンクに登録した市内の空家を改修する際、その改修費用への助成制度を新設いたします。

南田中地区集会施設を皮切りに進めてきた集会施設耐震化・老朽化対策事業は、緊急防災・減災事業債の最終年度となる平成32年度まで計画的に実施することとしており、来年度は大坊地区など4か所の集会施設について改修工事を実施する予定としております。

ごみ減量化への取り組みとして、生ごみ処理容器購入者への補助金制度を創設し、生ごみの減量化、堆肥化を促進することにより、市民の環境意識の高揚を図ります。

道路行政においては、老朽化対策が必要な道路構造物の長寿命化を目的として橋梁補修事業を行っておりますが、市民の皆様が安全に安心して生活できるよう、新年度においても計画的に補修工事を実施してまいります。

近年の局地的豪雨により道路が冠水したほか、住宅への浸水など安全・安心な生活環境に支障が出ております。このことから、豪雨の際、浸水被害が発生した柏木地区から速やかに雨水を排水するため、水路の不良箇所への改修、施設の機能向上を図る浸水対策を講じてまいります。

続いて、水道事業についてであります。市内の配水管は今後、老朽化した管が増えていくことから計画的な更新が必要となっております。更新が必要な路線の中から、市役所・学校等の22か所の施設の水道管を耐震管に更新するため、平成30年度は基本計画を策定し、具体的な施工方針を定めてまいります。

今年度も品川区、川崎市、名古屋市でリンゴのトップセールスを実施してまいりました。青森リンゴの知名度は高いものの、本市の知名度の低さをまだまだ実感しております。市のホームページのリニューアルをはじめとした市の情報発信機能の充実、また、SNSも活用しながらシティプロモーションに取り組み、市の知名度を向上させていく施策を引き続き推進してまいります。

好評をいただいている「ふるさと納税」についてですが、今年度も全国各地から多くの皆様に御寄附をいただき、その寄附額は現在1億7,000万円を超えております。リンゴを始めとした本市の農産物の魅力の発信に引き続き力を注いでまいりたいと考えております。

次に、新市建設計画に基づく合併特例債充当事業について御説明申し

上げます。

既に事業に取り組んでいる平賀東、猿賀両小学校の改築工事を継続実施するほか、新本庁舎建設事業では実施設計業務、オフィスレイアウトの設計を行うこととしております。また、碓ヶ関総合支所機能を碓ヶ関公民館へ移転するために必要な公民館の改修工事を進めてまいります。

緊急防災・減災事業債充当事業では、先に申し述べた集会施設整備事業のほか、防災拠点施設を兼ね備えた新体育館の工事を進めることとしており、これまで同様、財政規律を守りながら行政運営を進めてまいります。

以上、平成30年度の施策の概要について御説明申し上げました。

これからも市民、企業、行政が一体となったチーム平川の力を結集し、市民一人一人が、第2次長期総合プランに掲げた将来像である「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」と思えるよう市政運営を進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第6号平川市事務分掌条例の一部を改正する条例案につきましては、平成30年度からの行政組織の見直しにより、建設部と水道部を統合して建設部とし、水道部を廃止するものであります。

議案第7号平川市情報公開条例及び平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、条例で規定する個人情報の定義を明確化し、その他所要の改正を行うものであります。

議案第8号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市から依頼された文書の公達業務を行う平川市公達員の報酬額を改めるものであります。

議案第9号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の納税義務者に対する課税額の規定を改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例の規定にかかわる所要の改正を行うものであります。

議案第11号平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第12号平川市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案につきましては、通院医療費の給付対象を中学校修了前までに拡大するとともに、給付方法を改めるものであります。

議案第13号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案につきましては、父または母の医療費に係る給付方法を改めるものであります。

議案第14号平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、国民健康保険法の一部改正に伴い、平川市国民健康保険運営協議会の設置規定を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、第7期介護保険事業計画期間における第1号被保険者の保険料の額を規定するものであります。

議案第16号平川市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定を市町村が実施することになることから、所要の改正を行うものであります。

議案第17号平川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案につきましては、指定介護予防支援等の事業及び指定地域密着型サービス並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を規定している厚生労働省令の改正に伴い、関係する条例の改正を行うものであります。

議案第18号平川市尾上農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案につきましては、施設内の部屋の名称の一部を改めるものであります。

議案第19号平川市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案につきましては、船岡集会所を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第20号平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改めるとともに所要の改正をするものであります。

議案第21号平川市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案につきましては、法定外公共物占用料の算定について、所要の改正を行うものであります。

議案第22号平川市営住宅管理条例の一部を改正する条例案につきましては、公営住宅法等の一部改正に伴い、使用料の決定に関する規定を改めるものであります。

議案第23号平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成30年度からの行政組織の見直しにより、建設部と水道部を統合して建設部とし、水道部を廃止することに伴い、公営企業管理者の権限に属する事務を処理するための組織を、建設部上下水道課とするものであります。

議案第24号平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める必要が生じたため、条例を整備するものであります。

議案第25号東部辺地総合整備計画の変更については、事業費の変更に加え、新たに切明蛭沢菅田邸橋橋梁改良事業ほか3事業を追加するものであります。

議案第26号市道路線の認定については、古懸地区の一般国道7号古懸交差点改良事業で整備された路線を認定するものであります。

議案第27号平成30年度平川市一般会計予算案の提案理由を申し上げます。

平成30年度平川市一般会計当初予算につきましては、歳入歳出予算の総額を207億円とするものであります。

新年度予算編成に当たっての基本的な考え方としては、第2次平川市長期総合プランの将来像、「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現に向けて、プランに掲げる3つの基本目標に沿って重点的に予算配分を行ったところであります。

また、新市建設計画に基づく合併特例債事業といたしまして、市内小学校の改築事業を始め、本庁舎建設事業、碓ヶ関総合支所・公民館移転統合改修事業、さらには、防災拠点施設の整備事業として緊急防災・減災事業債を活用した市民体育館整備事業、町会施設の改築・改修事業など、大型の事業費を予算計上することといたしました。

さらに、平成29年度中のふるさと納税につきましては、2月末の時点では1億7,000万円を見込めることになりました。この御寄附をいただいた方々の思いを新年度予算において活用させていただきたいと思っております。御寄附いただいた方々に対しまして、改めて感謝申し上げます次第であります。

それでは、当初予算の主な内容について申し上げます。

まず、歳入であります。1款市税では、法人市民税や軽自動車税の増額を見込んだ一方で、固定資産税では平成30年の評価替えに伴う減が見込まれ、総額では対前年度比マイナス0.1%の22億7,851万円としたところであります。

2款地方譲与税の2億1,000万円と、6款地方消費税交付金の5億円は、地方財政計画や実績額をもとに計上しております。

10款地方交付税のうち普通交付税につきましては、合併算定替えにより段階的に縮減されることやその他の変動要因を加味し、65億円を計上しております。また、特別交付税につきましては7億円を計上し、合わせて対前年度比マイナス1.4%の72億円としております。

17款寄附金では、平成29年度中のふるさと納税の実績を踏まえ、1億円を計上することとしております。

18款繰入金では、新年度予算の財源不足に対応し、財政調整基金から9億7,526万円を繰入することとしております。

21款市債では、平賀東小学校及び猿賀小学校改築事業や市民体育館整備事業などに活用するため、合併特例債や緊急防災・減災事業債など、全体で25.2%増の46億2,930万円を計上しております。

一方、歳出であります。2款総務費では、尾上農村婦人の家耐震補強改修事業など、町会施設整備費として1億1,918万円、碓ヶ関総合支所を碓ヶ関公民館へ機能移転するための改修事業費として3億584万円、さらに、庁内の電算システムを従来の自庁方式からクラウド方式へ変更する事業費として1億2,638万円を計上するなど、対前年度比8.8%増の25億4,139万円を計上しております。

3款民生費では、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、対前年度比3.3%増の59億3,339万円を計上しております。うち、子ども医療給付費につきましては、義務教育修了までの医療費完全無料化実施のため9,091万円を計上しております。また、障害のある方に対する支援の充実のため、地域活動支援センター事業として1,066万円などを計上しております。

4款衛生費では、健康長寿青森県ナンバーワンのまちを目指し、減塩普及事業として173万円、また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う活動拠点として、子育て世代包括支援センターの開設費457万円などを計上しております。4款全体では、対前年度比マイナス5.2%の8億9,977万円となっております。

6款農林水産業費では、りんごのふるさと応援事業として1,670万円、館山・松崎町会などの町会施設整備費として1億1,142万円を計上しております。さらに、6次産業化への取り組みを一層推進するため、加工技術高度化支援事業として307万円を計上しております。6款全体では、対前年度比16.8%増の10億2,473万円となっております。

7款商工費では、お盆の帰省客を迎えるためのイベントとして平川あどの祭り事業242万円、台中市との交流事業や観光案内版等多言語化事業などのインバウンド推進事業2,046万円を計上しております。7款全体では、対前年度比マイナス26.5%の5億21万円となっております。

8款土木費では、市街化区域内における民間宅地開発への助成として民間宅地開発支援事業補助金1,085万円を計上したほか、空家対策事業として特定空家や老朽危険家屋を対象とした解体費用の助成のため解体撤去補助金400万円を計上するなど、対前年度比マイナス1.0%の15億3,022万円を計上しております。

9款消防費では、防災拠点施設でもある市内小・中学校に、受け入れ時に必要な保存食及び毛布、マット類を追加配備するほか、孤立対策集落等に配備済みの保存食等の更新事業として242万円を計上しております。また、碓ヶ関分署整備事業に伴う設計委託料として1,484万円を計上

するなど、対前年度比4.1%増の8億146万円を計上しております。

10款教育費では、平賀東小学校改築事業11億5,539万円、猿賀小学校改築事業9億1,563万円のほか、市民体育館整備事業を15億1,369万円計上しております。また、特別な配慮が必要な児童生徒のために尾上分庁舎に通級指導教室を新設するほか、平成32年度からの小学校高学年での英語の教科化に向けて外国語活動支援員を増員するなど、対前年度比16.5%増の48億9,856万円を計上しております。

12款公債費では、対前年度比3.5%増の23億108万円を計上しております。

以上が、平成30年度平川市一般会計予算案の内容であります。

次の、議案第28号平成30年度平川市国民健康保険特別会計予算案から議案第36号平成30年度平川市下水道事業会計予算案までの各特別会計及び企業会計予算案につきましては、それぞれの会計の事業実施にかかわる経費等について措置したものであります。

議案第37号平成30年度平川市広船財産区一般会計予算案から議案第52号平成30年度碓ヶ関財産区一般会計予算案までにつきましては、全16件の予算総額は歳入歳出それぞれ1,883万1,000円であり、主な内容につきましては、森林研究・整備機構による分収造林事業にかかわる除伐等の森林保育業務委託費であります。

次に、平成29年度の各会計の補正予算案について御説明申し上げます。

議案第53号平成29年度平川市一般会計補正予算（第5号）案につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23億1,314万5,000円を減額し、補正後の予算総額を176億5,261万1,000円とするものであります。

このたびの補正につきましては、大きく3つの骨子といたしました。第1点目には、平賀東小学校及び猿賀小学校改築事業について減額補正を行い、継続費の変更を行ったこと、第2点目には、年度内の完了が見込めない雪害りんご樹緊急対策事業補助金について繰越明許費を設定したこと、第3点目には、歳入歳出の各款において完了した事務及び事業費について入札減などの精査をしたことなどであります。

まず、歳出の主なものであります。2款総務費では、旧平川診療所解体撤去工事について、入札減により6,879万5,000円を減額しました。

3款民生費では、児童措置費の施設型給付費における公定価格の改定に伴い8,090万8,000円を追加計上したほか、医療扶助などの生活保護費については、実績見込みにより1億2,779万円を減額しております。

6款農林水産業費では、国の経営体育成支援事業交付金の事業採択者の確定により1,946万1,000円を減額、また、雪害りんご樹緊急対策事業補助金については663万3,000円を減額し、153万6,000円を繰越明許費として設定しております。

8款土木費では、入札減による事業費の精査により、道路や橋りょう

などの関係事業費を減額しております。

10款教育費では、平賀東小学校及び猿賀小学校改築事業に係る関連経費23億6,269万6,000円を減額しております。これは、国庫補助事業の採択年度に合わせ減額したものであり、減額した分につきましては平成30年度当初予算に計上したものであります。

一方、歳入の主なものでありますが、歳出事業費と連動し、その特定財源となる14款国庫支出金を5億8,423万6,000円減額、15款県支出金を3,882万2,000円減額、21款市債を17億2,740万円減額しております。

16款財産収入では、新館住宅団地の売却収入分525万8,000円、切明ほか分収造林立木売却収入2,056万2,000円を追加計上しております。

なお、今回の歳入歳出の差引額につきましては、歳出の2款総務費の公共施設等整備基金に積立金として3億4,662万1,000円を追加計上しております。

以上が、一般会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

議案第54号平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案につきましては、歳入歳出それぞれ3億4,573万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ44億7,795万3,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では現年度分の国民健康保険税に1,297万6,000円を追加するほか、保険給付費の減額に合わせて国庫支出金1億1,751万8,000円を減額するものであります。また、歳出では保険給付費2億2,165万6,000円を減額するものであります。

議案第55号平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入歳出それぞれ71万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億8,035万9,000円とするものであります。

補正の内容は、健康診査受診者の増加に伴うものであります。

議案第56号平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案につきましては、歳入歳出それぞれ500万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億360万9,000円とするものであります。

補正の主な内容は、葛川診療所の診療日数の減に伴うものであります。

議案第57号平成29年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案につきましては、収益的収入を24万円、収益的支出を131万9,000円減額し、また、資本的支出を1,273万6,000円減額するものであります。

補正の内容は、事業費の精査によるものであります。

議案第58号平成29年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案につきましては、4事業合わせて収益的収入を3万5,000円、収益的支出を384万4,000円減額し、また、資本的収入を930万5,000円、資本的支出を1,417万9,000円減額するものであります。

補正の内容は、事業費の精査によるものであります。

報告第2号専決処分した事項の報告については、施設管理の瑕疵によ

る事故の損害賠償額等について専決処分しましたので報告するものであります。

事故の概要は、平成30年2月4日、平川市猿賀富岡75番地13付近の公衆用道路において、舗装が欠損していたことにより走行していた車両へ損害を与えたものであります。損害賠償額は6,577円であり、過失割合は市が7割であります。なお、賠償額については全額、全国町村会総合賠償補償保険で補てんされるものであります。

報告第3号専決処分した事項の報告については、平成25年6月26日に締結した古懸交差点改良工事委託基本協定の変更協定の締結について専決処分しましたので報告するものであります。変更の内容は、工事完了に伴う協定金額の精算により、基本協定金額を2億8,674万6,629円から359万円減額し、2億8,315万6,629円としたものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職を始め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

訂正がございます。提出議案説明に当たり、54ページ、雪害りんご樹緊急対策事業費補助金については「663万3,000円を減額」と申し上げましたが、正しくは「663万8,000円を減額」でありました。謹んでお詫びのうえ、訂正をさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に平成30年度の各会計の予算案が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、平成30年度の各会計の予算案について審査することを目的に、19人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、平成30年度の各会計の予算案について審査することを目的に、19人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において19人の全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました19人の全議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。
次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りいたします。
会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長及び副委員長を指名推選することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長が指名推選することに決しました。
それでは、予算特別委員会の委員長に14番、葛西清仁議員、副委員長に13番、小野敬子議員を指名推選いたします。
これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認め、議員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。
予算特別委員会委員長及び副委員長の就任承諾のあいさつを求めます。
始めに、葛西清仁委員長、登壇願います。
葛西清仁議員。
(予算特別委員会委員長登壇)
- 予算特別委員会
委員長
(葛西清仁議員) ただいま予算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名いただきました14番、葛西清仁でございます。
さて、御承知のとおり、平成30年度の予算は第2次平川市長長期総合プランの将来像、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現のため、先ほど提案理由の中で市長が申しあげました3つの基本目標を重点事項とし予算が配分されているほか、一般会計当初予算としては207億円という過去最大の規模となっております。委員の皆様には活発な議論と慎重なる審査をお願いし、また、理事者側におかれましては明快な答弁をお願いいたします。
限られた審査期間の中で効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。
(予算特別委員会委員長降壇)
- 議長 次に、小野敬子副委員長、登壇願います。
小野敬子議員。
(予算特別委員会副委員長登壇)
- 予算特別委員会
副委員長 ただいま、議長より予算特別委員会の副委員長に御指名いただきました13番、小野敬子でございます。

(小野敬子議員)

葛西委員長も申し上げましたが、過去最大の予算規模の審査となりますので、どうぞよろしく願いいたします。微力ではございますが、葛西委員長を補佐し円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、副委員長就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(予算特別委員会副委員長降壇)

○議長

日程第6、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託一覧表(案)について、お手元に配付しておりますので、御参照願います。

議案第6号平川市事務分掌条例の一部を改正する条例案から議案第26号市道路線の認定についてまで、及び議案第53号平成29年度平川市一般会計補正予算(第5号)案から議案第58号平成29年度平川市下水道事業会計補正予算(第3号)案までの合計27件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第6号から議案第26号及び議案第53号から議案第58号までの合計27件を、お手元に配付しております付託一覧表(案)のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの27件は、付託一覧表(案)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7、次に、議案第27号から議案第52号までの26件は、平成30年度各会計の予算案件であります。

お諮りいたします。

ただいまの26件を、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの26件は、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、報告案件に入ります。

報告第2号専決処分した事項の報告についての専決第1号損害賠償額の決定及び和解の件について、報告第3号専決処分した事項の報告についての専決第2号工事委託基本協定の一部変更についてを議題といたし

○議長

ます。

報告内容につきましては、先ほど市長より説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りいたします。

7日は議案熟考のため、8日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、7日、8日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時30分 散会